

東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 評価シート(数値目標)

大項目	基本方針	中項目	基本施策	小項目	施策	所管	指標	第9期計画指標数値			達成状況		評価	達成状況		評価	達成状況		評価	課題及び目標を達成するための方策
								令和6	令和7	令和8	令和6	達成値		令和7	達成値		令和8	達成値		
1	介護予防の推進	1-1	保健事業と介護予防の一体的な取組	1-1-1	フレイル予防と健康づくり(計画書56頁)	健康推進課	75歳以上の高齢者健診受診率	200	210	220	22.2	111.0%	A	20.7	98.6%	A				(受診率はR8.2受診分までを反映のため高くなる見込み)受診率は上がってきているが、他市に比べると低く、高血圧や糖尿病の合併症である心臓病、腎臓病が増えており重症化予防に取り組む必要がある。
				1-1-2	高齢者の活動の場の充実(計画書58頁)	長寿福祉課 健康推進課 まちづくり協働課	住民主体の通いの場の数	205	208	210	237	115.6%	A	283	136.0%	A				栄養相談や健診結果説明会、図書館との連携事業等においてBIWA-TEKUポイントの付与を継続して実施している。令和6年度より7年度のポイント付与人数は2倍に増加した。ポイント付与を動機づけに活用し、社会参加を促進していく。また、高齢者活動補助金交付はR6年度は12団体、R7年度は14団体と微増。多様な通いの場の創出のためにさらに制度周知をはかる。
		1-2	介護予防・生活支援サービス事業の充実	1-2-1	多様なサービスの推進(計画書60頁)	地域包括支援センター 健康推進課	訪問型サービス提供数	1	2	2	1	50.0%	B	1	50.0%	B				事業所数が少なく、サービスを選択できるだけの体系が十分であるとは言い難い。住民や事業所から多様なサービスが必要かどうかを、介護保険ニーズ調査を活用して確認していく。
				1-2-2	通所型サービス提供数	11	12	13	7	63.6%	B	7	63.6%	B				事業所数は一定数あるが、サービスを選択できるだけの体系がどうかを判断する必要がある。住民や事業所から多様なサービスが必要かどうかを、介護保険ニーズ調査を活用して確認していく。		
1-3	自立支援型ケアマネジメントの推進(計画書61頁)	地域包括支援センター	自立支援型ケアマネジメントの研修及び会議参加事業所	85	90	95	87	102.4%	A	94	106.8%	A					研修及び会議に参加していない事業所が限られていることから、個別に参加を促していく必要がある。			
2	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	2-1	在宅医療・介護の連携強化	2-1-1	在宅療養に向けた市民の理解(計画書63頁)	地域包括支援センター	在宅療養に関するセミナー及び講演会の参加者数	300	300	300	523	174.3%	A	221	74.0%	C				終末期や緊急時の対応等在宅療養について考える人生会議(ACP)への取組が不十分である。コミュニティセンターやサロン、市民講座等市民が集う場の啓発活動、支援機関に向けた勉強会等の開催を実施する。
				2-1-2	在宅医療・介護の連携強化と環境整備(計画書64頁)	地域包括支援センター	多職種勉強会及び在宅医療・介護連携推進事業検討会の開催回数	13	15	15	15	115.4%	A	14	93.3%	B				市内の主任介護支援専門員、介護保険事業所、医療機関、地域活動団体と事業推進に係る課題の抽出等を目的とした意見交換や勉強会を開催し、地域の医療及び介護関係者の連携強化を図る。
		2-2	介護サービス基盤の整備	2-2-1	地域密着型サービスの充実(計画書66頁)	長寿福祉課	地域密着型介護福祉施設入所者生活介護(整備数)	3	3	3	3	100.0%	A	3	100.0%	A				計画指標とおりの施設数を維持できている。今後も、適正な運営が保たれるよう支援を行う。
							認知症対応型共同介護(整備数)	13	14	14	13	92.8%	B	13	92.8%	B				第9期計画期間において1箇所の整備を目標としているが、整備には至っていない。整備の意向を示す事業者の把握を行い、整備の促進に向けて調整していく。
2-2-2	小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護(整備数)	8	8	8	8	100.0%	A	8	100.0%	A							計画指標とおりの施設数を維持できている。今後も、適正な運営が保たれるよう支援を行う。			
2-3	高齢者の住まいと生活の一体的な支援	2-3-1	高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備(計画書68頁)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本主に支援を必要としている人が利用できるよう、相談支援部門と連携し迅速かつ適切に行う必要がある。 具体的な居住支援実施体制については、構築されていないが、高齢者世代が居住支援に関する困りごとが多く、支援が必要な傾向があることは把握できている。今後も継続して関係部局で協議を重ねていく必要がある。	
3	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	3-1	認知症予防の普及・啓発活動の推進	3-1-1	普及・啓発活動の推進(計画書70頁)	地域包括支援センター	認知症サポーター数(養成講座受講者数)(人)	450	500	500	525	116.7%	A	356	71.2%	C				今年度は学校、企業、地域を対象に講座を実施していたが、中でもシルバー人材センターや高校へ初めて講座を実施することができた。今後は、講座先の拡大だけでなくステップアップ講座の打診も行う。
				3-1-2	活動しているキャラバン・メイト数(人)	50	55	60	38	76.0%	B	37	67.2%	B				令和7年度はキャラバン・メイトの養成講座を実施し、東近江市では新たに10名のメイトを養成することができた。メイト数増加により、効率よく講座の展開ができるよう地区ごとの組織化を検討したい。		
				3-1-2	早期に診断・対応できる体制の充実(計画書72頁)	地域包括支援センター	初期集中支援チームによる支援提供数(ケース数)	10	13	15	13	130.0%	A	3	23.0%	C				令和6年度と比較し、新規ケースの相談数が少ないため、医療機関との連携の強化及びものわずれ相談室の事業の周知を行い、相談件数を増やすための取組が必要である。
		3-2	共生の地域づくりの推進	3-2-1	共生と社会参加の推進(計画書73頁)	地域包括支援センター	地域とともに認知症対応に取り組む事業所数(箇所)	5	7	10	1	20.0%	B	4	57.1%	B				主に地域密着型介護保険事業所へ協力を求めた結果、事業所数が増加した。ただ、目標値に達するために地域活動を行う団体へも協力を求めながら、認知症カフェ等認知症当事者やその家族、地域の方が気軽に立ち寄れる場所づくりを進めていく。
3-2-2	若年性認知症の啓発と支援体制の構築(計画書75頁)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	若年性認知症の相談窓口の周知を行うとともに、若年性認知症の方への定期的な訪問や関わりの中から、若年性認知症の方の声を集約していく。居場所等の課題があるため、事業所や他課との連携により検討していく。	
4	個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保	4-1	高齢者の人権尊重と権利擁護	4-1-1	高齢者虐待防止・高齢者の擁護者に対する支援の推進(計画書76頁)	地域包括支援センター	高齢者虐待防止研修の開催回数	2	3	3	3	150.0%	A	3	100.0%	A				各種サロンやサービス付き高齢者住宅の職員、市職員に対して研修を実施した。施設に向けた虐待防止に関する啓発や研修を増やしていくため、事業所協議会の場を活用しながら、研修の趣旨や内容を説明していく。
				4-1-2	成年後見制度の利用促進(計画書78頁)	地域包括支援センター	成年後見制度の認知割合(%)	-	-	45.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4-2	安全で安心な暮らしの確保	4-2-1	災害時における支援体制の整備(計画書80頁)	福祉政策課	個別避難計画作成件数	200	250	300	146	73%	B	182	72.80%	B				個別避難計画作成優先度の高い方の計画作成について、福祉専門職の協力を得て進めていく必要がある。
4-2-2	感染症対策(計画書81頁)			健康推進課 福祉政策課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	感染症予防対策として、市ホームページや広報等を活用し、正しい情報の周知を継続していく。また、定期予防接種の中で高齢者肺炎球菌ワクチン(65歳)及び带状疱疹ワクチンについては、個別通知を実施し、対象者が感染症予防に関する情報を正しい時期に得られるようにする。	
4-2-3	高齢者が自立して生活ができる環境の整備(計画書82頁)	公共交通政策課 地域包括支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護サービスや生活支援サポーター等の社会資源はあるが、充足状況を把握できていないことが課題である。今後、特に独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加するため、それらを対象とした生活状況の把握と課題分析を行い、高齢者が自立して生活できる環境整備を行う。		

東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 評価シート(数値目標)

大項目	基本方針	中項目	基本施策	小項目	施策	所管	指標	第9期計画指標数値			達成状況		評価	達成状況		評価	達成状況		評価	課題及び目標を達成するための方策
								令和6	令和7	令和8	令和6	達成値		令和7	達成値		令和8	達成値		
5	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	5-1	地域包括支援センターの機能強化	5-1-1	地域包括支援センターの体制強化・整備(計画書83頁)	地域包括支援センター	地域包括支援センター設置数(箇所)	3	4	5	3	100.0%	A	4	100.0%	A				地域包括支援センターの未設置区域へ計画的に設置していくため、今後も市内法人へセンターの運営について説明を行う。また、相談支援を強化するとともに地域包括ケアシステムの推進を目指し、市包括が基幹型包括としての役割を担い、各センターの間の連携強化を図る。
				5-1-2	高齢者の総合相談窓口の普及・啓発(計画書85頁)		65歳以上の地域包括支援センターの認知度(%)	-	-	65.0	-	-	-	-	-	-				センターの認知度を高めるために、各事業を実施している場や各関係機関へ周知を行うなどの啓発を行う。
				5-2-1	地域支え合い体制づくりの推進(計画書87頁)		福祉政策課	地域支え合い推進員(第2層生活支援コーディネーター)のいる協議体数	12	13	14	9	75.00%	B	10	76.92%	B			
6	介護保険の安定した運営	6-1	介護保険の安定した運営	6-1-1	介護保険の安定した運営(計画書89頁)	長寿福祉課	介護保険の安定した運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護認定申請等の電子化について、介護情報基盤の整備を進めるとともに、課内の事務体制構築や市民及び事業者への周知を進める。
		6-2	介護サービスの質の向上	6-1-2	介護人材の確保・資質の向上(計画書91頁)		介護人材の確保・資質の向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護の仕事の魅力を発信し、介護職の人材確保につながる事業を継続して実施するため、介護・福祉人材確保連携会議のなかで関係機関と共に検討と協議を重ねていく。また、人材確保・定着力向上研修会を実施することで、介護職員の働く意欲の向上と離職防止につなげていく。

●シート記載項目

- ・基本方針・中項目・施策・小項目・事業→9期計画施策の体系にもとづく(参照:「9期計画」51)
- ・指標→9期計画事業に示す指標(参照:「9期計画」P56、58、60、61、63、64、66、70、72、73、76、68、78、80、83、85、87)
- ・9期計画目標値=9期計画終了時(令和6年、令和7年、令和8年の3月31日現在)に達成すべき値
- ・達成状況=左欄:当該年度の達成値、右欄:当該年度ごとの目標値と比較した現在地の達成率%

【評価】

- A 指標を達成したもの。数値目標はないが事業内容を充実したもの。事業内容は拡大されていないが、数値的な成果として伸びや前進が見られたもの。
- B 指標は達成しなかったが、事業内容を充実したもの。事業内容に変化なく維持・継続して行なったもの。
- C 事業内容は縮小されていないが、数値的な成果として減少があり、後退したと認められたもの。新規事業として実施できなかったもの。事業内容や制度が縮小、廃止して後退したもの。
- 単年度での事業評価が困難であるもの。

- ・課題及び目標を達成するための方策=具体的記述による、達成の効果・影響、未達成の要因分析等を記入。(目標値・達成値のみに関する記述でなく、事業全般にわたるものとして課題・方策をまとめる)